

入船小学校PTA 本部役員等選考方法 (2022年3月改)

一 選考方法

1. 会長について・・・立候補または推薦により、執行部及びクラス委員の代表が選考する。
2. 副会長・書記・会計について
 - (1) 期限を定めて、立候補を募る。(希望する役職を選ぶことができる)
 - (2) (1)で決定しなかった場合、未決定分の役職と人数を公表し期限を定めて再募集する。
 - (3) (2)で再度、決定しなかった場合、1～5年生の児童を持つ会員を対象に、役付きの公開抽選を行い決定する。
 - (4) (3)において抽選となった場合、役員・委員等の対象除外規定に基づき、該当する会員は希望により抽選対象から外れることができる。

二. 役員・委員等の対象除外規定

経験役職	注釈	対象除外となる役職 (希望による)	対象となるお子さん	対象除外となる期間
会長	平成24年度以降に 会長を経験	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	永年
副会長2回	平成27年度以降に 副会長2回目を経験	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	永年
本部役員2回	令和4年度以降に 本部役員2回目を経験 (会計監査を除く)	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	永年
本部役員1回	(会計監査を除く)	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	役を引き受けた次年度より 4年間
平成21年度市P連 事務局役員	—	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	永年
対外活動委員	青少年補導員 青少年相談員 社会福祉協議会推進委員	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	任期中及び任期満了の次年度より 4年間
市Pスポーツ大会 実行委員2回	(1回=2年任期)	全ての役員・委員	全てのお子さん(未就学児を含む)	任期中及び任期満了の次年度より 4年間
部長・委員長	—	全ての役員・委員	役を引き受けたお子さん	役を引き受けた次年度より 4年間
	—	部長・委員長	全てのお子さん(未就学児を含む)	永年
クラス委員2回	—	全ての役員・委員	役を引き受けたお子さん	役を引き受けたお子さんの在学中

※未就園児(役を引き受ける年度に、年少以下のお子さん)のいる会員は、全ての役員・委員について、希望により対象から外れることができる。

※本人の申告により執行部にてその理由を認められた会員は、全ての役員・委員について、希望により対象から外れることができる。

(ただし執行部がクラスの会員に判断を委ねることもある。)

※新1年生(第1子)・新6年生(他に在学する子がいない)・4月転入生の保護者は希望により「部長」の選出から外れることができる。